

肥料価格高騰緊急対策事業（道事業）の申請受付について

肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、北海道が「肥料価格高騰緊急対策事業」（以下「道事業」という。）により、購入した化学肥料の数量について支援金を給付します。本事業の申請を希望される方は、下記の日程で実施する申請受付窓口へお越しいただき、お手続きをお願いします。

◇ 事業概要

別紙「農業者の皆さまへ」のとおり

◇ 給付申請に係る申請受付

受付場所：JA なんぼろ3階大会議室

受付日程：令和5年12月4日（月）～6日（水） 午前9：00 ～ 午後5：00

《町内の方は下記の地区割にご協力ください。》

12月 4日（月）：三 重・青 葉・栄 進

12月 5日（火）：鶴 城・晩 翠・夕張太西幌

12月 6日（水）：晩翠西・11区・川 向

※上記日程以外も対応しますので、本部事務所1階“農業振興課”までお声かけください。

必要書類：振込先口座の通帳の写し ※当JA 普通口座（クミカンロ）の場合は不要です。

提出期限：**令和5年12月11日（月）**

申 請 先：JA なんぼろ 営農部 農業振興課

◇ 購入先が支援金申請者にならない化学肥料がある場合

道事業は、JA又は肥料販売業者が、自らが取り扱う化学肥料について、農業者を取りまとめ申請することを基本としていますが、購入先が支援金申請者にならない化学肥料がある場合に限り、他の業者から購入した化学肥料についても申請が可能となります。購入先が支援金申請者にならない化学肥料がある方で、当組合での申請を希望される方は、肥料の種類・規格・発注日・重量等が分かる納品書・請求書・発注書等の写しをお持ちいただき、お手続きをお願いします。

◇ 詳しい内容につきましては、当組合ホームページ又は下記のサイトをご確認ください。

申請書類等の掲載先（道庁ホームページ）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/hiryo/165562.html>

📍 受付期間中は、同会場でJA なんぼろ営農部資材課の資材品推進業務を行う予定です。

本件に関するお問い合わせ

JA なんぼろ 営農部 農業振興課 Tell：011-378-2274

農業者の皆さまへ

肥料価格高騰緊急対策事業の ごあんない

肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、
北海道の『肥料価格高騰緊急対策事業』により農業者の
皆さまの肥料費の負担を軽減します

給付額

購入した化学肥料の数量について、
1トンあたり3,125円（上限）の支援金を給付します
※ 申請額が予算を超えた場合は、支援金の単価を調整します

対象者

北海道内で農業を営む個人又は法人、農業者が出資
主体のコントラクター組織、作業受託会社等

対象肥料

令和5（2023）年6月1日から令和5（2023）年12月31日
までの間に発注され、**令和6年（2024）年5月31日**までに
納品される化学肥料

申請の方法

肥料価格高騰緊急対策事業の支援金申請は、肥料を販売した農協や肥料販売店
が行います（個人申請ではありません）ので、事業への参加については、
肥料を購入した農協や肥料販売店にご相談ください。

なお、購入した肥料が支援金の対象になるかどうかは、
当該肥料を購入した農協や肥料販売店などにお問い合わせください。



支援金の流れ

北海道肥料コスト低減体系
緊急転換事業推進協議会



農協・肥料販売店



農業者等

※ 支援金は、令和6年3月に給付予定

北海道肥料コスト低減体系緊急転換事業推進協議会

肥料価格高騰緊急対策事業 北海道

検索

年 月 日

支援金申請者名
代表者氏名

給付農業者名

肥料価格高騰緊急対策事業 給付農業者確認同意書

- 1 私は肥料価格高騰緊急対策事業実施要領（令和5年10月25日付け食政第864号農政部食の安全推進監通知。以下「実施要領」という。）第2条第2項各号の要件を満たす給付農業者であることを確認しました。
なお、化学肥料の低減については、私は肥料価格高騰対策事業実施要領（令和3年12月20日付け3農産第2156号農林水産省農産局長通知。）別記1の第2の1の（1）に掲げる化学肥料の使用量低減の取組メニューのいずれかに取り組む意向があります。
- 2 私は支援金申請者が実施要領第5条第1項の規定に基づき申請する、申請内容について、自身が購入した化学肥料の内容及び支援予定額に異議がないことを認め、同意します。
- 3 私は、実施要領第4条第2項又は第3項の規定による化学肥料（販売した肥料販売業者等による取りまとめが行われない化学肥料）については、支援金申請者1団体のみの取りまとめとすることを約束します。
- 4 私は業務方法書様式第1-1号（肥料価格高騰緊急対策事業支援金等交付申請書）別添の第4（誓約・同意事項）にある、以下の内容について誓約・同意します。
 - （1）北海道肥料コスト低減体系緊急転換事業推進協議会（以下「道協議会」という。）から、本事業に係る報告、証拠書類の提出及び立入調査を求められた場合は応じます。
 - （2）申請書と納品のあった化学肥料の合計数量に相違がある等、支援金申請者から支払われた支援金等に余剰が生じた場合は、その旨を申し出ます。その場合、当該支援金等を返還することに異存はありません。
 - （3）支援金の交付要件を満たさないことが判明した場合は、支援金等を返還すること又は支援金等が交付されないことに異存はありません。

注 給付農業者名は自筆とすること。なお、給付農業者が法人、コントラクター組織及び作業受託会社等（以下「法人等」という。）に該当する場合は、法人等の名称及び代表者名を記載のうえ、代表者印の押印で自筆に代えることができる。

南幌町農業協同組合

代表理事組合長 林 裕司 様

住所

給付農業者名

代表者氏名

肥料価格高騰緊急対策事業給付申請書

肥料価格高騰緊急対策事業に係る給付申請をしたいので提出します。

記

1. 購入化学肥料一覧表

別紙のとおり

2. 給付金の振込口座（該当する箇所に✓マークを入れてください。）

南幌町農業協同組合 普通口座（クミカン口）

上記以外の口座（以下の通り）

金融機関	
金融機関コード(数字4桁)	金融機関名
	農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信連 農林中金
支店コード(数字3桁)	支店名
預金種別(該当のものにレ印を付けてください)	口座番号
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 通知	
口座名義	
カナ	
漢字	